

【厚生関係団体委員会】

団体 NO.	団体名	要望 No.	要望 種別	要望(趣旨)	主管省庁	回答
17	全国老人保健施設連盟	1	予算	介護分野の職員の質上げのための期中改定の実施。	厚生労働省	介護分野の職員の処遇改善は喫緊の課題であると認識しており、令和7年度補正予算に盛り込んだ事業を通じて、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の質上げにつながるよう取り組むとともに、令和8年度介護報酬改定においても、介護分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善に向けて取組んでまいります。
		2	予算	物価高騰に対するさらなる支援。	厚生労働省	介護施設等は食材料費など物価上昇等の厳しい状況に直面していると認識しており、令和7年度補正予算においては、重点支援地方交付金に加えて、物価上昇等に対応し、経営改善につなげるための緊急的な措置として、介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業を盛り込んでいます。まずは、都道府県を通じて、令和7年度補正予算における支援を速やかに介護現場にお届けできるよう取組んでまいります。
		3	予算	介護老人保健施設の建替え・改築や防災対策等への支援。	厚生労働省	地域密着型施設等については、地域医療介護総合確保基金を通じ支援をしており、その補助単価について資材価格の高騰等を踏まえた引上げを行ってまいりました。引き続き適切な設定に努めます。広域型施設等については、平成18年の三位一体の改革により税源移譲され、都道府県において支援が行われていますが、国においても、同基金を通じ、災害レッドゾーン等に所在する老朽化等した施設の移転改築事業に対し支援しています。
		4	予算	介護老人保健施設における介護DX推進のための支援。	厚生労働省	介護人材不足の中で更なる介護サービスの質の向上を図る観点から、介護テクノロジーの活用は有効な手段の一つになると認識しています。介護テクノロジー導入支援については、地域医療介護総合確保基金による補助と比して、令和6年度補正予算では国庫補助率の引上げや事業所負担の引下げを実施しており、令和7年度補正予算では更なる事業所負担の引下げを予定しているところです。
		5	予算	介護老人保健施設における非日常的な医療行為等に対する給付。	厚生労働省	介護老人保健施設に係る介護報酬は、医師の配置や一般的な医療に要する費用も含め、施設におけるサービスに要する費用として設定されています。一方、例えば抗がん剤の投薬等、一部の医療に要する費用については、介護報酬とは別に、診療報酬の請求を可能としております。引き続き、介護老人保健施設の入所者に必要な医療が提供されるよう、適切な評価に努めてまいります。
		6	税制	介護保険サービスの提供にかかる消費税について抜本的に解決すること。	厚生労働省	消費税の性格を踏まえ、社会政策的な配慮から介護保険サービスの提供は原則非課税取引とされているところと承知しており、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。なお、老人保健施設等が負担する控除対象外消費税については、介護報酬等により補填を行っています。
		7	税制	介護老人保健施設用建物等の耐用年数の短縮をすること。	厚生労働省	介護老人保健施設用建物等の耐用年数の短縮については、耐用年数が設定されている趣旨や他制度との均衡も踏まえ慎重な検討が必要であり、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。
		8	税制	地域包括ケアシステム実現に資する建物等の投資減税がされること。	厚生労働省	介護施設等については、自治体が介護保険事業計画において、地域の高齢者の動向やニーズなどを踏まえてサービス見込量を設定し、計画的に基盤整備を進める中で、基金等の必要な支援に取り組んでいるところですが、病院用建物等と同等の特別償却制度を講じることについては、当該措置を講じる趣旨や他制度との均衡も含め慎重な検討が必要であり、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。
		9	税制	質上げ促進税制における税額控除上限が引き上げられること。	経済産業省	令和8年度与党税制改正大綱に「大企業向け措置については適用期限を待たずに廃止する。中堅企業向け措置については、令和8年度においてはより高い質上げを促す方向で要件を強化しつつ継続し、適用期限をもって廃止する。一方、中小企業向け措置については、(略)令和8年度は現行制度を維持することとし、期限到来時に適用状況等を踏まえ、必要な見直しを検討する。(略)」と明記されています。
		10	税制	介護老人保健施設における介護DXへの対応及び省エネルギー対策への設備投資等に係る固定資産税、償却資産税の非課税措置の創設。	厚生労働省	介護老人保健施設における介護DXへの対応及び省エネルギー対策への設備投資等については、令和7年度補正予算における介護関連データ利活用に係る基盤構築事業を通じた支援などを行っているところですが、固定資産税、償却資産税の非課税措置については、当該措置を講じる趣旨や他制度の均衡を含め慎重な検討が必要であり、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。
		11	税制	食事及び居住に要する費用に係る事業税非課税の明確化。	厚生労働省	食事及び居住に要する費用に係る事業税非課税の明確化については当該措置を講じる趣旨や他制度との均衡も含め慎重な検討が必要であり、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。
		12	税制	地域包括ケアシステム構築を担う介護老人保健施設用建物及び設備等に係る固定資産税、償却資産税及び不動産取得税の減額措置の創設。	厚生労働省	介護施設等については、自治体が介護保険事業計画において、地域の高齢者の動向やニーズなどを踏まえて計画的に基盤整備を進めており、基金等の必要な支援に取り組んでいるところですが、固定資産税、償却資産税及び不動産取得税の減額措置については、当該措置を講じる趣旨や他制度との均衡を含め慎重な検討が必要であり、令和8年度税制改正の大綱において対応することとされておりません。